

こしあぶらの出荷制限指示について (栗原市・登米市)

県内において採取されたたけのこ・くさそてつ(ごごみ)などの山菜が国の基準値を超過したため、山菜などの検査を強化していたところ、栗原市と登米市のこしあぶらについて国の基準値を超える放射性セシウムが検出され、5月2日付けで生産者及び栗原市及び登米市等関係者に対して出荷自粛の要請をしていました。

本日、平成 24 年 5 月 7 日付けで原子力災害対策特別措置法第 20 条第 3 項の規定に基づき、原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から宮城県に対し、栗原市及び登米市のこしあぶらについて出荷制限が指示されました。

1 宮城県における国の基準値超過の経過： こしあぶら

(単位：ベクレル/kg)

測定年月日	公表月日	市町村	測定値 (放射性セシウム合計値)	基準値 (放射性セシウム合計値)
H24 年 5 月 2 日	H24 年 5 月 3 日	栗原市	110	100
H24 年 5 月 2 日	H24 年 5 月 3 日	登米市	130・110	

2 対応状況

- 今回の指示に基づき栗原市及び登米市に対し、こしあぶらの出荷を行わないよう改めて要請した。
- 市場等流通関係者に対し、栗原市及び登米市産のこしあぶらを扱わないよう要請した。
- 引き続き、出荷前の検査を徹底し、基準値を超過した生産物が流通しないよう検査に取り組む。

3 県内における山菜のこれまでの検査結果について (精密検査)

【平成 23 年度】 6 市 6 町 1 村で 20 検体の検査を実施し、いずれも当時の暫定規制値は超えていない。

【平成 24 年度】 下表のとおり

市町村	検体数	測定結果(放射性セシウム)	公表日・測定値(ベクレル/kg)
白石市	1	タケノコ	(24. 4. 27) 150
大河原町	1	タケノコ	(24. 5. 3) 13
蔵王町	1	クサソテツ	(24. 5. 3) 64
丸森町	3	タケノコ①	(24. 4. 25) 67, タケノコ②(24. 4. 25) 120, タケノコ③(24. 4. 25) 77
大和町	2	クサソテツ	55(24. 4. 26) コシアブラ 91(24. 5. 3)
大崎市	3	葉ワビ	(24. 4. 20) 76 フキハウ(24. 4. 20) 75 クサソテツ(24. 4. 26) 120
加美町	2	葉ワビ	(24. 4. 4) 83 クサソテツ(24. 5. 1) 310
栗原市	9	フキハウ①	(24. 4. 4) 21 フキハウ②(24. 4. 13) 75 葉ワビ(24. 4. 24) 73 クサソテツ①(24. 4. 24) 110 クサソテツ②(24. 4. 24) 240 ワビ 79(24. 5. 1) タケノコ(24. 5. 3) 41 コシアブラ(24. 5. 2) 110 タノメ(24. 5. 3) 91
登米市	5	コシアブラ①	(24. 5. 3) 130 コシアブラ②(24. 5. 3) 110 ワビ(24. 5. 3) 69 タノメ(24. 5. 3) 87 クサソテツ(24. 5. 3) 73
計	27		

【参考：こしあぶら 平成 23 年度の生産状況】

	生産量	主な出荷先
県全体	2,006kg	直売所、個人出荷
栗原市	650kg(32%)	直売所
登米市	22kg(1%)	直売所